

2026年度 精神に「障害」のある人 の配偶者の集い

主催：京都精神保健推進家族会連合会
(きょうかれん)



配偶者ならではの苦勞。家族の中で唯一、契約による関係でもある夫婦。親子やきょうだいとはまた異なる苦勞を語り合っています。さまざまな思いを本音で話せる場です。関心がある方はぜひのぞいてみてください。

とき：2026年4月18日(土)、6月20日(土)、8月22日(土)、
10月17日(土)、12月12日(土)、2027年2月20日(土)

いずれも14時～16時(注意! 2025年度から偶数月午後に変更になりました)
*ハイブリッド(Zoomと対面)で行います。Zoom参加は事前申込を

ところ：きょうかれん事務局

604-8804 京都府京都市中京区壬生坊城町48-6 京都社会福祉会館 3F
TEL 075-384-0296

内容：相談と話し合い

*参加いたたげるのは、精神に「障害」のある人の配偶者のみです

*スタッフが進行していますので、専門的な質問や相談もできますし、同じ立場の方々と話し合うこともできます

*できれば事前に申し込みを。当日参加も可(E-mail: kyokarenonline@gmail.com)

*プライバシーを守るため、匿名やニックネームでの参加も可です



きょうかれんホームページ



集いのブログ



お申込・お問い合わせのメール

*集いとは別に京家連にて専門職による個別相談ができます(予約制)